

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期第3回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和4年9月13日（火）10時～12時
開催場所		豊島区役所 環境清掃部会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）豊島区環境基本条例の一部改正について （2）2021年度における「豊島区環境基本計画2019-2030」の進捗状況について 3 その他 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、関礼子、高橋正弘、岡山朋子、工藤泰子、土岐有紀子、伊藤あすか、和田仁志、塩田明央、大嶋聡、生田茂、重田軍司、柿原歌子、小堀大藏、紫垣敬子、水埜多喜子、村上政美、橋爪力（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	SDGs 未来都市推進担当課長、防災危機管理課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、庶務課長
	事 務 局	環境政策課 環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名

審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより第5期第3回「豊島区環境審議会」を始めさせていただきます。

本日は、皆様、お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私は、この事務局を務めております環境政策課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

この審議会は原則公開となっております、資料及び議事録はホームページで公開となります。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

本日の審議会もウェブ会議システムを活用して実施いたしております。なお、本日は、幹事の区職員もZoomで出席しておりますので、よろしくお願いいいたします。画面には非常に多くの人数が表示されることになっております。ご了承くださいたいと思います。ご発言いただく際には、挙手いただくか、Zoomの挙手ボタンを活用してお知らせしていただければと思います。画面で会長に確認していただきまして指名していただきますので、その後、ご発言いただければと思います。

また、お手数ですが、ご自身でミュートを解除していただきまして、発言の際は発言者の特定のためにお名前をおっしゃっていただいてからご発言していただきますようお願い申し上げます。それでは、会長、よろしくお願いいいたします。

○会長 おはようございます。

今日もオンラインということですがけれども、皆さん、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、第5期第3回「豊島区環境審議会」を開会いたします。よろしくお願いいいたします。初めに、事務局から本日の出欠のご報告をお願いいいたします。

○環境政策課長 現在、出席者は18名となっております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしておりますので、有効に成立していることをご報告申し上げます。

本日、村山委員、柳井委員が欠席でございます。

近藤委員につきましては、まだ出欠については確認が取れておりませんが、まだこちらのほうに到着しておりませんので、定足数には含めてございません。都合18名出席ということでございます。よろしくお願いいいたします。

○会長 ありがとうございます。

それから、前回審議会のときに、株式会社サンシャインシティの塩田委員をご紹介させていただいたのですけれども、ご本人の音声が出てこなかったというトラブルがありましたので、再度この機会にご挨拶をお願いいしたいと思います。塩田委員、お願いできますでしょうか。

○委員 サンシャインシティの塩田でございます。

先日は大変失礼いたしまして、改めまして本日もよろしく願ひいたします。

それでは、会長、願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。今日は非常にクリアに聞こえました。

○委員 ありがとうございます。

○会長 それでは次に、本日、傍聴を希望の方がいらっしゃれば願ひしたいと思ひます。事務局、いかがでしょう。

○環境政策課長 本日、傍聴を希望の方はいらっしゃいません。0名でございます。

○会長 傍聴希望なしということでこのまま進めたいと思ひます。

それでは、議事を進めさせていただきます。お手元に議事次第があるかと思ひます。まずは議事について、事務局から説明を願ひいたします。

○環境政策課長 まず、お手元の資料の確認を願ひいたします。委員の皆様には、事前に資料をご送付さしあげております。

資料第3-1号「豊島区環境基本条例の一部を改正する条例（案）」でございます。

続きまして、資料第3-2号①「2021年度『豊島区環境基本計画2019-2030』成果指標・取組指標の評価結果」。

加えまして、資料第3-2号②、先ほどの資料と同様でございますが、年度の替わった2020年度版の評価結果でございます。

それから、資料第3-2号③「指標項目別進捗表」。

資料第3-2号④「『豊島区環境基本計画2019-2030』リーディングプロジェクトの進捗状況について」。

以上をご配付しております。資料の不足、あるいは落丁等はございませんでしょうか。なければ、順次議題のほうに進めさせていただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今のご紹介があったとおり、議題、議事に入りたいと思ひます。

議事に入る前に1つ、皆さんに共有しておきたいのですが、今回の環境審議会の資料と一緒に「2050としまゼロカーボン戦略」の冊子がお手元に届いているかと思ひます。本審議会でもいろいろと議論を皆さんで進めてきまして、その結果冊子になったということです。事務局から一言、この「2050としまゼロカーボン戦略」について願ひできますでしょうか。

○環境政策課長 おかげさまをもちまして、「2050としまゼロカーボン戦略」を策定することができました。この場で環境審議会の皆様方には様々な形で様々な角度からご意見、ご感想をいろいろな形でお話しいただいたと理解しております。なお、環境審議会のみならず、様々な間の時間を使ってヒアリングなどもさせていただき、このような形としてまとめることができました。改めまして皆様方に感謝を申し上げます。いただいたご提言、ご意見などを反映したのもでございますし、それから、なかなか反映が難し

かったものもあるかと思いますので、我々はこれから、策定をしたことが全て終わりということではなくて、逆に策定をしたことからこれからさらにスタートラインに立つという意識を持っておりますので、皆様方からもまた様々な形で叱咤激励をいただくかと思いますが、皆様方とさらにこのゼロカーボン戦略を育てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

改めまして皆様方に感謝を申し上げますということでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

事務局のほうでもいろいろご苦労があったと思えますけれども、修正等いろいろ入らして大変だったと思えますが、おまとめいただきましてありがとうございます。

「2050としまゼロカーボン戦略」が策定されましたので、これから先は実行していくという段階に入ると思います。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入っていきたいと思えます。今回の議事は2つですね。豊島区環境基本条例の一部改正、これは前回は議論を頭出しという感じでお願いしましたけれどもその議論と、2021年度における「豊島区環境基本計画2019-2030」の進捗状況という2点です。

それではまず、1つ目の議題です。環境基本条例の一部改正について説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第3-1号をお取り出しいただきたいと思えます。こちらの改正の背景、あるいは考え方につきましては、前回の審議会の中で、条例に関する考え方、背景、それから論点について一定の方向性を整理させていただきまして、皆様方からのご意見もいただいたところでございます。その中でも、中身をシンプルにしたほうがいい、あるいは時代にすぐ敏感に反応するというのではなく、左右されずに一定の方向性をきちんと守りつつ作業したほうがいいということをご意見としていただいているところでございます。

本日は、まだまだ当区の法務担当との調整もありますし、また、中の意思決定などの手続もございますので、今後様々な変更点もあろうかと思えますが、現段階での修正案という形でご説明申し上げたいと思えます。

本日お示しした資料の左側が現行の環境基本条例、右側が改正後の環境基本条例の記述ということになっております。

まず、前文になりますけれども、右側の赤字で書いているところです。「このような危機的な状況の中、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択され、世界は脱炭素社会の実現に向けて大きく動き出し、豊島区は令和3年に、令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指すことを表明しました」という記載をしているところでございます。こちらにつきましては、脱炭素へ向けた世界の動向、それから、ゼロカーボンに向けた区の姿勢を明確に示すため、前文のほうに記載したところでございます。

ページをおめくりいただきまして2ページでございます。

前文の最後のところでございますが、こちらは、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を実現するため、この条例を制定するという事で、持続可能な地域社会を実現するという事は、まさにSDGs未来都市として豊島区の姿勢を環境基本条例の中に明確にお示しをし、その姿勢を示すと。なおかつその考え方については、持続可能なという表現を設けることにより、SDGsとしての区として進んでいくという方向性をお示したという記述になってございます。

それから、次の定義のところでございます。

第2条の(4)になります。脱炭素社会という定義を加えております。こちらにつきましては前文と、後ほどご説明しますが基本理念に、脱炭素社会という記述がございますので、こちらのほうの定義を記載したところでございます。「人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう」ということでございます。こちらのベースとなるものは地球温暖化対策推進法、こちらのほうが改正になりましたので、こちらをベースとした記載をしてございます。

それから、次の基本理念でございます。

3項の「環境の保全は」という以下のところでございますが、「区、区民及び事業者が自らの課題として捉え」という記述を加えております。脱炭素社会の実現としては、一人一人の取組の積み重ねが非常に重要な要素となっておりますので、環境の問題を自分事として捉えられる、そういった取組を推進するという事から3条にこの表現を追加しております。

ページをおめくりいただきまして3ページになります。

こちらは最後に、区における令和32年までの脱炭素社会の実現に向けた取組、2050年のゼロカーボンへの取組でございますが、区、区民、事業者が協働して行わなければいけないということで、区だけではなく、区民、事業者と一体となった取組を進めるという表現をこちらに追加しております。

以下、区の責務、事業者の責務、区民の責務につきましては、それぞれが自ら課題に対応して取り組む姿勢を最後に追加したところでございますが、それぞれの項目につきましては従前の条例の記載となっておりますが、改めて脱炭素への取組について記載を追加したというところでございます。

最後ですけれども、この条例につきましては、公布の日から施行するという事でございますが、こちらにつきましては現段階の内容となるということをご了解いただきたいと思っております。こちらにつきましては、今後様々な形で事務局のほうとしても案を練り上げていくという段階でございますが、法規担当との調整により修正が生じるということのご承知おきをいただきたいと思います。

今後につきましては、中の意思決定をした後、パブリックコメントを実施し、議会に

お諮りするという段取りになっているということでございます。

こちらにつきましては、前回の審議会の中でもスケジュールについては資料をお示ししておりますが、若干遅れるかもしれませんが、そのスケジュールどおり今後進行させていただいて、晴れてこの環境基本条例の一部改正を行っていきたいというのが事務局としての考え方でございます。

条例につきましてはの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

条例改正について、まだこれから法務のほうとの調整も必要とというものの、皆さんのいろいろな忌憚のないご意見を前回同様いただければと思います。幾つか現行と改正案で修正点があるということです。

ご発言を希望される方は手を挙げるという機能をご利用していただいて手を挙げていただけると一番いいですけれども、今ちょうど委員が挙げていただきましたけれども、こんな感じで手を挙げていただけると一番いいのですが、もしお分かりにならない場合はそのまま発言したい旨をミュートを外しておっしゃっていただければと思いますので、お願いいたします。

それではまず、2つ手が挙がっておりますので、お願いいたします。

○委員 感想に近いことかもしれないのですが、「資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出抑制等により環境負荷の低減に努めなければならない」という文言を、区・事業者・区民の「責務」として4条、5条、6条に改めて明記するというのであれば、出来れば、本条例の前文に本責務に係る文章やキーワードが出てきた方がよいかと考えます。前文に、その課題提議があることで区民含めて我々は責務としてやっていかなければいけないというほうが、本条例を見る方には分かり易いのではないかという印象を受けました。事前に資料を頂いていたときにお伝えできてはいなかったのですが、あらためてそういう感想を持ちましたので、発言させて頂きました。

○会長 ありがとうございます。具体的には「資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の排出抑制等」という言葉を入れるということですね。

○委員 そうです。

○会長 入れる場所としてはどこですかね。

○委員 同じような文言が並んでいるところがやはりふさわしいと思っております、1ページ目の下から10行目に、9行目から読むと「一人ひとりの小さな力を結集して環境への負荷の低減に向け積極的に行動しなければなりません」とありますので、この「環境負荷の低減」の前に、今言ったような「資源及びエネルギーの節約並びに廃棄物の排出抑制等を含めて環境負荷の低減に向けて」という感じで文言が入ると、ここで課題提議されているので我々もやっていかなければいけないということがより印象づけられるのかなという気がしました。

○会長 ありがとうございます。

環境負荷の低減という前段に書かれているところの前にそれを入れるということで、非常にクリアなご意見だと思います。ありがとうございます。

もう一名、手が挙がっていますので、そのご意見を伺ってから事務局のほうにご意見を伺いたいと思います。ありがとうございます。

○委員 おはようございます。

私も感想に近いのですが、区の責務として第4条に（1）から（8）まで箇条書に区の責務が並んでおりますが、（1）から（4）についてはどちらかというといわゆる環境保全の件が書いてあって、（5）から（7）に関してはどちらかというところと緑とか美化とかそういった内容かと思えます。以前頂戴しました豊島区の環境基本計画の中の基本目標Ⅱというところに「みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち」というのがあるのですが、この小冊子の55ページに各主体の役割というのが書かれていて、区民の役割、事業者の役割というのがございます。その中身を見ると、区の責務だけではなくて、事業者の責務あるいは区民の責務という第5条、第6条のところにもこの緑の話とか環境美化に関するなどを加えてみたほうがいいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○会長 すみません、電波の調子が悪くて後半が伺えなかったのですが、もう一回ポイントだけお願いできますか。

○委員 区の責務に、いわゆる前向きな緑だとか環境緑化だとか美化だとかということが（5）から（7）にかけて書いてあるのですが、それと同じようなことを事業者の責務あるいは区民の責務のほうにも書いてはどうかということです。

○会長 ありがとうございます。

区の責務で書かれている後半のところは、前半は地球温暖化とか廃棄物の減量等々ですけれども、後半が緑等の話なので、それを事業者の責務として書いてはどうかというご意見です。今のご意見に対するご意見も含めて皆さんに幅広くいただければと思います。

○委員 2点ありまして、1点目はとても細かいことなのですが、第3条の新設された第4項の「区における令和32年まで」の「令和32年」の後に括弧して「2050年」というのを入れたらどうかということです。これは前文の追加分のところでもそのような記載になっていますので、整合を取る意味でも、2050年ゼロカーボンということの意味合いにおきましてもそのように括弧して「2050年」を加えたらどうかと思いました。

2点目は、第1条の定義のところの新設された（4）の脱炭素社会の定義についての文章なのですが、今回公表されましたゼロカーボン戦略の6ページ目にゼロカーボンとはという定義があるのですが、そちらと整合を取ったほうがよいのではないかと思います。ゼロカーボンと脱炭素というのはほぼ同じ意味かと思うのですが、やはり区が出す文書としてその辺りの整合性が取れていたほうがよいと思います。この

定義でいきますと排出量を可能な限り減らすというニュアンスがちょっと表現されていないのと、可能な限り減らした後で減らし切れなかった分を吸収量で補うという意味合いもちょっと欠けているのかなと思いましたので、そういう意味でも修正をご検討いただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今のご意見は、「2050としまゼロカーボン戦略」のほうですと、第2章のところですよ。

○環境政策課長 会長、6ページです。

○会長 そうですね。ただ、そこで言っているのはゼロカーボンと、「カーボンニュートラル」、「カーボンネットゼロ」、「実質ゼロ」、「正味ゼロ」等を「ゼロカーボン」といっているということですが、ここでいう脱炭素社会というのは実質ゼロというよりも炭素を脱してしまうということなので、どちらかというともう少し深入りすることなのかなと思いますけれども、一方でこの定義のところは排出量と吸収量との間の均衡が保たれた社会というふうにしていますね。排出量と吸収量との均衡が保たれたということでプラマイゼロということなのですが、その点も含めて事務局のほうで今の最初の3つのご意見についてのご回答をお願いいたします。

○環境政策課長 まず、委員のお話なのですけれども、前文のところに企業や区民の取組についての記載が前段としてあったほうが良いというお話だと思います。これにつきましては、前文の書き方からずっと含めて全体としてこの条例の中でどう記述をしていくかという条例の書き方の問題がありますので、このところは前段のほうにあえて入れずに個別のところの条文のところで定義をするという形で今、整理をしております。そうでないと、前段に改めて入れると、それを踏まえて全体を網羅する形になってしまいますので、整合性を取る形で後段のほうの条文のところに記載したという形になります。こちらは法規の担当と調整をした形で今、整理をしていますので、前段の記述の仕方についてはもう一つ工夫はあってもいいかなとは思いますが、今の段階はそういう形で整理をしております。

○会長 すみません、今の点ですけれども、何回も同じことが重なってしまうのでそれを避けるという意味でということですか。

○環境政策課長 おっしゃるとおりです。

○会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 それから、2番目の委員の区の取組のところの区の責務ですね。こちらについては政策的な意味合いでして、細かな施策を策定し実施するといった項目を具体的に明確にしたのがこの4条の前段の記述になります。それから、事業者と区民ですね。こちらのほうの責務については、またこの一定の整理をさせていただいて、定義のところの、解釈の仕方がいろいろあるのですけれども、環境の保全といったところで定義を全て網羅して、その環境の保全といったものをどういうふうに区民、事業者のほう

で取り組んでいくかといった記述の仕方しております。ですから、区の責務ではより具体的に書いて、事業者あるいは区民の責務については環境の保全という定義の中でどういうふうに位置づけるのかという整理の仕方をしているという二段重ねになります。ですから、条文の中で表現していることは、今、委員がおっしゃられた緑の関係とか様々な関係が網羅された形で、区民の責務、事業者の責務といった中で書き込みがされているといった整理の仕方はしています。ですから、この条例なり環境基本計画、あるいはゼロカーボン戦略を進めていく上では、そういう緑化とか様々な取組と一緒に進めていこうという発信の中で整理ができていければいいかなということで今、考えております。

それから、3番目の委員の2050年の和暦と西暦の表記については、今、法規のほうと調整をしているところですので、また追ってご報告を申し上げたいと思っております。それから、第2条の脱炭素社会、これは表現が非常に難しく、ある程度普遍的な定義をさせないと、なかなか条例としての収まりがあまりつかないというところがあります。戦略のほうは結構分かりやすくかみ砕いた表現の仕方をしておりまして、こちらのほうはどういったところから持ってこようかということになると、冒頭申し上げたような温対法のところの記載がございまして、例えば、個別で条例をつくっているところもあるのですけれども、こういった条文から引用した形を取っておりますので、ある程度いろいろところで普遍的な表現ができるということで、今回、脱炭素社会の表現にしております。これをさらにかみ砕いてというのはなかなか難しくなってしまうので、一般向けに書くパンフレットとかでしたらいいのですけれども、やはり条例という形で表現をするということになると、ある程度こういったかっちりとした書き方になってくるとはならないかなということになりますので、分かりやすく何か表現があるようであればちょっと事務局としても検討したいと思っておりますが、今のところ、この法令にのっとった形、ある程度ベースにしたものから持ってきた表現にしたいというのが事務局の考え方でございます。区民にとって分かりやすい表現がどうかということは事務局としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ご質問いただいた方、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。2つ目の点に関しては、具体的な話、第4条の(5)、(6)、(7)、(8)というのを入れるのではなくて、既に書かれている、例えば、3条、4条のところ環境の保全に自ら努めるとか地域における環境の保全に対する取組に積極的に協力というところで、この(5)から(8)までが読めるようにしてあるというお話だったかと思えます。

ということでよろしいでしょうか。

それでは、まだ3名の方から手が挙がっていますので続けていきたいと思っております。お願いします。

○委員 私も感想で、すごい細かいことばかりなのですが、新しく赤字で入った「このような危機的な状況の中」というところなのですから。

○会長 前段のところですね。

○委員 はい。これは6行一気にやっているの、「豊島区は」の前で一度2つに文章を区切ったほうが読みやすいのではないかなと思いました。

それから、その後ろのほうの「一人ひとりの小さな力を結集して」というのが5～6行目ぐらい後にあるのですけれども、わざわざ何で「小さな」と入れるのかなというのをちょっと感想で思いました。「一人ひとりの力を結集して」でもいいかなと思いました。

以上です。

○会長 ごもっともなご指摘だと思います。確かにそうですね。また後ほどまとめて事務局から対応を、反応をいただきたいと思います。

○委員 よろしく願いいたします。

質問なのですけれども、郵送されてきたこちらの今回のものの1つ前のメールで頂いた中に、区民の責務の第6条のところに、「区民は、環境の保全等について関心を持つとともに、環境の保全等に関する必要な知識を持つよう努めなければならない。」という文言が入っているのですが、今回のさらに修正されたものにはこちらが全て抜けているのです。質問なのですけれども、「関心を持つ」とか「知識を持つ」というのは区民だけではなく事業者など全ての人々に必要なことかなと思っているのですが、こちらが全て削除されていたのはなぜかという点でご質問させていただきます。

○会長 ありがとうございます。これも後ほどご回答いただきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

私からは1点、質問をさせていただきたいです。先ほど来ご質問がありますように、3ページ目と4ページ目に、区の責務、事業者の責務、区民の責務ということで並んでおります。ご存じのように、東京都のほうでもゼロカーボンに向けて条例改正をしている最中です。その中で特に駅などに貼ってあるHTTということで、エネルギーを減らす・蓄める・創るということを進めております。この政策とおいおい整合性を取っていくということを考えるのであれば、例えば、第5条の事業者並びに第6条の区民のところについては、ここに「資源及びエネルギーの有効利用」という文言が入っていて、この「エネルギーの有効利用」というところを少し細分化すれば、その中には再生可能エネルギーの発電、利用、蓄電といったものも多分含まれているのだろうと考えられます。ですので、事業者と区民はこの政策が一つの責務として中に含まれているというのが分かるのですけれども、区については最後の4のところ「エネルギーの節約」としか書いていないのです。すると、このところでは「省エネルギー」などであれば断熱とか減らすとかというところに該当しますが、区の施設としては積極的に、例えば、パネルを置いたりそういったことは責任上はしないというふうに逆に読み取れてし

まうような気もするのですが、この辺りについてはいかがでしょうか。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

これも非常に大事な点だと思います。区の責務としてというところ、ほかのところにもつながるところだと思いますけれども、エネルギーの有効利用というところ、エネルギーの節約ですね。「資源及びエネルギーの節約」という書き方がされているという点ですね。その辺についてどうかということです。微妙にこの区の責務と事業者の責務でいうエネルギーのところも言い方が違ってきますので、その辺りも含めてご回答いただければと思います。

今の3つのご質問に対して、事務局のほうからご回答をお願いします。

○環境政策課長 まず、委員の前文の表現の仕方ですけれども、一つは意味のまとまりとして整理をしているのがこの前文の書き方になっています。ですから、表現の仕方として一つインパクトを持たせるような形で表現すると、多分、委員がおっしゃられたような、少し前段と後段を分けた表現のほうが分かりやすいのかなという形になっておりますが、この前文の全体を見直しますと、一つ一つの意味のまとまりというか項目のまとまりで整理をした書き方をしておりますので、今、私どもはまとめた形で書いたほうがいいのではないかとということで今日はお出しをしております。

それから、委員の、本日お出しした資料の前に委員の方々にお配りした資料の中で、環境の基本的な知識を得た上で対応したほうがいいという考え方で当初進めさせていただきました。ただ、これは全体の条例をずっと進めていく中で、責務として必ずしもしなければいけないというところまではこの知識なり様々な見地などを持っていくというのは非常に大切なことなのですけれども、むしろ区として必要なことに対して施策を講じていくといった中で整理をしていって、その中で区民の方々も一人一人がそういった知識を得ていくといったプロセスも含めていったほうがいいのではないかとということで、本日の資料ではその部分は削除させていただいたということになります。

それから、委員のおっしゃられた東京都の環境基本計画については、基本的な方向性、方針が今、示されておまして、環境基本計画のほうもつい先日、公表されたところでありますので、その辺の整合性は課題かなと思っております。もう一つ、第4条のところですね。区の責務と事業者の責務の表記の仕方があります。区民あるいは事業者の方々は、エネルギーの有効利用、例えば、事業主としてエネルギー事業に参入し様々な形で活用する可能性があるかと思いますが、区としてなかなかエネルギー事業者としての参入あるいは活用ということがなかなか難しいことになります。したがって、区として太陽光発電あるいは太陽光パネルを設置するということであれば、区として消費するエネルギーを抑制していくといった考え方にもつながってくると思いますので、資源、エネルギーの節約などもそうした形で再生可能エネルギーなども含めていくといった考え方に基づきまして、今回、区としては「資源及びエネルギーの節約」とい

った記載の仕方をしています。この記載の仕方は工夫というか、今、研究をしているところがありましてまだ固まっていないところがありますので、この表現については事業者と区民の責務についての統一を図るのか、それとも、別立てにするのかといったところはまだ方向性が決まっていないところがありますので、その辺のところは誤解がないような形で検討していきたいと思います。

以上です。

○会長 ご回答ありがとうございました。

最後の点、エネルギーの節約と再生可能エネルギー等の温室効果ガスを出さないエネルギー源の使用というのはちょっとニュアンスが変わると思います。資源の節約というのと、どういうエネルギー源にしていくかという別の話になりますので、やはりそこは両方記載するというのが望ましいのではないかなと思いますけれども、その辺りはいかがですか。今、ご調整中ということではありますけれども、調整の中でそういった話も入れていただくことができればと思いますが、いかがですか。委員の意図もそういう辺りにあるのかなという気がしましたけれども、いかがですか。

○委員 そのとおりです。ありがとうございます。

○会長 なので、やはりエネルギーの節約のところとどういうエネルギー源にするかというところ、両方出すような方向で調整していただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○環境政策課長 はい。この辺は条例という形になりますので、法規の担当の部門と調整させていただきたいと思います。

○会長 分かりました。今回これでこの議論は終わりというわけではないですよ。まだ継続で議論する機会があると理解してよろしいですか。

○環境政策課長 この審議会の会議体の中での議論というのは今後のスケジュール関係もございますのでなかなか調整が困難なのですけれども、引き続き委員の方々とコミュニケーションを取りながら情報共有をしながら進めていくという考え方でございます。

○会長 分かりました。では、この点も含めていろいろ調整の状況については逐次ご報告いただきましてまた議論をしていくというふうにできればと思います。よろしく願います。ということで、ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

私から一点あります。これも前段のところなのですが、前も一度お話を、少し触れたと思うのですが、前段の、今で言うと1ページの下のほうですね。持続可能都市という話もありますし、豊島区はSDGs未来都市にもなって、区長をはじめとして積極的に進めようとしているところですので、やはりその点の一つ入れておいていただくほうがいいのではないかなと思っています。

例えば、この赤字の部分ですね。前段のところの赤字の部分で、「温室効果ガス実質ゼロの実現を目指すことを表明しました。」という次に、「また、2015年には持続可能な開発目標（SDGs）が決定し、環境、経済、社会の持続可能性が連関し、危機的な状況

を変革する必要性が認識されています。」とかそういう形で、要は環境問題は今や環境単独では解決できないと。その後のところにも、事業活動と一体となって環境問題の解決を進めていく必要があるということが言われていますけれども、やはり環境、経済、社会が一体となって進めていくというのが認識でもありますし、まさにSDGs未来都市の言っているところでもありますし、この環境というのもそういう文脈で捉えるという必要があると思いますので、そういったことを挿入するというのを検討していただきたいと思います。その辺も調整の中で、こういう意見が出たので入れてもらえないかという話をさせていただくことはできますか。

○環境政策課長 はい。SDGsの視点というのをなかなか条例の中でどういうふうに書いていくのかというのが非常に我々も頭を悩ませているところですので、今、会長から背中をぽんと押されたような思いをしておりますので、その辺をちょっと調整させていただきたいと思います。会長、ありがとうございます。

○会長 何か細かい文案がありましたらいろいろご協力したいと思いますのでご相談いただければと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題はここまでとしたいと思います。

それでは、次に議題（２）に移りたいと思います。議題（２）は「2021年度における『豊島区環境基本計画2019-2030』の進捗状況について」です。事務局からご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、議題（２）2021年度における豊島区環境基本計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

最初に、資料第3-2号①2021年度豊島区環境基本計画成果指標・取組指標の評価結果をお取り出しいただきたいと思います。A3の横版になっている資料になります。こちらが一覧表でございます。

こちらは、全ての指標の2021年度の実績及び評価の一覧ということで一覧表として取りまとめたものでございます。

表の右下に凡例がありまして、こちらにもお示ししておりますけれども、目標達成の目安となる値と実績を比較しまして、実績値が目安値を10%以上上回っていれば◎の5点、目安値との差が10%未満であれば○の3点、目安値を10%以上下回っている場合は△の1点という形で表現しております。これらの評価を基にしてそれぞれの基本目標の成果指標・取組指標にA+からD-の8段階の評価をしております。その状況を右下のレーダーチャートでお示しをしております。

現行の環境基本計画の指標の中には「2050としまゼロカーボン戦略」の策定に当たって目標値を見直したものがございます。例えば、皆様ご承知のとおり、2030年の区内の温室効果ガス排出量については見直しを行ったところでございますが、本来でしたらこ

の場でその目標値の変更についても表記をするべきところがございますが、こちらについては現行、環境基本計画の進捗管理といったところで本日は資料としてお示しをしております。今、ゼロカーボン戦略に目標値を置き換えた場合にどういうふうな形になっているのかということの見直しを行っているところがございます。環境基本計画の進捗管理、それから、ゼロカーボン戦略の進捗管理という二本立てを今後行っていこうと考えております。次回の環境審議会の際にはそちらのほうにつきましても併せてお示しをして、新たに2030年に向けた温室効果ガス削減への目標の取組についての進捗管理も一緒に併せて進めていこうと考えております。

本日お示した資料の中で新型コロナウイルスの感染拡大の関係がございまして、こちらによって開催を中止、もしくは縮小して行ったイベントあるいは講座等もございません。実績値が0、もしくは昨年度から進捗していない、ごく低い水準で推移しているといったものもございます。その関係で評価も悪くなっているものもございます。新型コロナウイルスの影響を受けた取組につきましては実績欄に※を表記しておりますので、こちらについては新型コロナウイルスの関係で事業が進捗しなかったということから、実績が、評価があまりよろしくないということになっていることをご承知おきいただきたいと思っております。

それから、資料第3-2号②、もう一枚のA3の横版の資料でございますが、こちらは2021年度の取組と比較してどういった形で進捗が進んでいるのであろうかということと比較するために本日お示しをしているところがございます。

早速ですけれども、2021年度の全体の評価についてご説明申し上げます。2020年につきましては、同じように新型コロナウイルスの関係で評価が悪くなったりしているものもございまして、2021年につきましては若干ながら評価がよくなっているものもございまして。

一例を申し上げますと、例えば、2の自然共生です。こちらの色で申しますと、薄緑になっている評価のところがございます。こちらにつきましては評価点の平均が2020年度が3.5だったものが4に上がっております。

それから、4の快適環境につきましては、評価が3から3.5、取組指標が2.6から3.4に上がっております。全体的に新型コロナウイルスの影響を受けていない指標についてはおおむね順調に推移していると事務局では判断しております。

次に、資料第3-2号③でございます。A4の横になってございまして、先ほど申し上げた一覧表の個表になっております。こちらをご覧いただきたいと思っております。

指標項目別進捗表については各指標の個別進捗表となっております。各指標の2021年度の実績に対する評価・分析をグラフのところ、表の下に記載しております。

お時間の都合もございまして一つ一つのご説明は割愛させていただきますが、主だった取組についてご説明申し上げますと、この表の8ページ目をご覧いただきたいと思っております。エコアクション21の取組についてでございます。こちらにつきましては、昨年

度の認定施設数が72から77に増えております。こちらについては池袋駅を中心とした4つの公園が新たに認証を取得いたしまして、2021年の実績値が大幅に進捗した形になっております。

次に、20ページをご覧くださいと思います。こちらについては、みどりのボランティアの団体数になります。令和2年度にぐんと下がって、令和3年度にまた大きく盛り返したといった指標になっております。こちらにつきましては、2020年度については高齢化など様々な事情により活動を終えた団体が多く、大幅に団体数が減少いたしました。2021年度につきましては活動を終了した団体でまた新たに団体を設立したり、あるいは中小規模の公園活用プロジェクト、公園緑地課のほうで実施をしているプロジェクトでございますけれども、こういったものとの連携などにより協定の団体数が増加したということで登録数が42に増えたといった結果になっております。

一つ一つの項目につきましては、冒頭申し上げましたとおり説明は割愛させていただきます。

続きまして、「豊島区環境基本計画2019-2030」リーディングプロジェクトの進捗状況についてご説明を申し上げたいと思います。

リーディングプロジェクトというものは、環境基本計画には重点施策がございまして、その中でも優先的に取り組んでいく具体的な事業のことを指しております。それぞれ4つの基本目標と、それから、連携・協働、都合5つのプロジェクトがございまして、それぞれリーディングプロジェクトを定めているところでございます。

2021年度の進捗状況につきましては、各リーディングプロジェクトの所管課長よりご説明申し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

最初に、都市計画課長よりお願いいたします。

○都市計画課長 都市計画課長でございます。聞こえますでしょうか。

基本目標Ⅰ（脱炭素化）についてご説明をさせていただきます。

「としま低炭素モデル地区基準」の設定によりまして低炭素まちづくりを推進するものでございます。

概要としまして、新たに低炭素モデル地区基準を設定しまして、区内事業者さんに対して導入するように推進していくものでございます。この取組によりまして、地域全体のエネルギー利用の最適化を目指し、脱炭素まちづくりを推進していくものです。

この地区基準につきましては、下にあります表に沿っております。

その下、（2）関連する指標としまして、昨年度は2地区であった実績が、今年度は1地区増えまして3地区となっているところでございまして、目安値の進捗状況は◎というものでございます。

（3）実績と評価の部分でございますけれども、南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業地におけます地域冷暖房熱供給加入に伴いまして、地域冷暖房の供給導管の新設に関わる都市計画変更を、都市計画審議会にて令和3年度中に行っております。今

後も、先進的な環境性能を誇ります建築物、また、エネルギーシステムを区内に集結させまして、複数建築物間のエネルギーをつなぐとともに、ICTも活用しながら、地域社会のエネルギー利用の最適化を目指してまいります。報告は以上でございます。

○環境政策課長 続きまして、基本目標Ⅱ（自然共生）、みどりやビオトープの維持管理について、私、環境政策課長からご報告申し上げます。

まず、概要でございますけれども、区有施設に整備したビオトープや「グリーンとしま」再生プロジェクトにより創出したみどりについて、専門家の調査を踏まえて今後の維持管理の改善に努め、さらに、区民や地域団体との協働による維持管理体制の構築を検討していくことにより、質の高いみどりの空間を維持していくというものでございます。

関連する指標としては、学校・区立公園のビオトープ数と、地域が管理する公園・ビオトープの数となっております。令和3年度につきましては、前年度から実績の増減はございません。目安値の進捗としては○ということで順調に推移しているところでございます。

「グリーンとしま」再生プロジェクトにより創出したみどりにつきましては、その実行委員会において検討課題としておりますけれども、今年度、豊島区区政90周年の事業の一環として、実行委員の方々と協力しながら植樹活動なども行ってまいりまして、先日、9月6日の日ですけれども、豊島区でも池袋第一小学校という学校が新しい校舎が竣工したということで、お子さんたちがそちらで2学期を迎えておりますけれども、そこで記念の植樹を行いまして、6年生の全員がその場で植樹を行いました。池袋第一小学校というのは「森の中の学校」ということで非常に自然豊かな緑に囲まれた学校ということで、その中にさらに子供たちが環境教育の一環、それから、緑への意識の啓発とかそういった観点から植樹活動を行っておりますので、そういった「グリーンとしま」再生プロジェクトの一環としても順調にこちらのほうもプロジェクトを進めているというところでございます。

それから、連携による緑の保全といったところも、電車に見える公園などの育樹活動については、令和4年度は今行っているところでありますけれども、令和3年度はなかなか行えなかったということから実績は進んでいないというところがございます。一方で、ビオトープの関係で申し上げますと、アメリカザリガニの駆除の効果が約1,800匹です。ここまで進めたということがございますので、引き続き、ビオトープというのは明らかに自然環境の再現、しかも地域に由来した生物の維持、保全といった観点もございまして、こういった地道な活動なども進めていきながら、地域の緑化、ビオトープ、自然環境の保全といったところに今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。目標Ⅱについては以上でございます。

続きまして、食品ロスについて、ごみ減量推進課長からお願いいたします。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。

基本目標Ⅲ、食品ロス削減対策事業についてご報告いたします。

まず、概要でございます。食品ロス削減に向けた普及啓発に加え、民間事業者との連携により地域全体での食品ロス削減対策を促進していくという内容でございます。

関連する指標につきましては、食品ロスに関する啓発講座の実施回数ということでございますが、令和2年度、令和3年度とも残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったということで、目安値の進捗状況は一になってございます。

続きまして、実績と評価についてご説明いたします。2点ございます。

1点目、まず、民間事業者との連携についてでございます。

民間企業においても食品ロス削減の意識が高まっており、令和3年度の活動といたしましては池袋マルイさん、そして、西武池袋本店さんでフードドライブを開催いたしました。池袋マルイさんでは計4日実施いたしまして、481点、121キログラムの受付がございます。また、西武池袋本店さんでは計5日実施いたしまして、627点、129キログラムの受付をしたところでございます。これらのフードドライブで集まった食品については、豊島区民社会福祉協議会を通じて提供してございます。今年度令和4年度につきましては、西武池袋本店さんのほかにサンシャインシティさんとも新たに連携いたしました。5月、そして7月と既にフードドライブを実施しておりまして、今後も9月、11月に行うということでございます。また、西武池袋本店さんにおいても今年度4月、それから、来月10月にも開催をするということで連携を継続しております。

次に、豊島区食べきり協力店の取組でございます。令和3年7月に西武池袋本店のレストラン街「ダイニングパーク池袋」26店舗が登録されまして、令和4年7月末現在で26件（51店舗）が登録されております。

さらに、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと「豊島区における食品ロス削減に向けた連携協定」を令和3年3月に締結いたしました。区内事業者に対して普及啓発活動を行いまして、登録店舗につきましては、協定締結時20店舗から令和4年8月現在39店舗まで増加しております。

次に、区内循環型フードドライブについてご説明いたします。

食品ロス削減の取組は区民にも着実に広がっております。区では、常設の受付窓口、フードドライブの窓口を4か所設けております。区役所本庁舎、清掃事務所、東部区民事務所、西部区民事務所でございます。令和2年度は2,910個、604キログラムだったものが、令和3年度には増加いたしまして7,422個、1,673キログラムの食品が集まっております。令和4年度におきましても7月末現在で1,546個、約650キログラムの食品が集まっております。今後も区民ニーズに沿った方法でフードドライブを実施し様々な方法で活動の場を検討してまいりたいと考えております。基本目標Ⅲについては以上でございます。

○環境政策課長 続きまして、基本目標Ⅳ、路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実と、連携・協働の柱のクリーンサポーター・リーダー制度について、環境保全課長からお願い

いたします。

○環境保全課長 環境保全課長でございます。

それでは、基本目標Ⅳ、路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実のところをご説明させていただきます。

まず、概要でございますが、平成23年に「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を基本といたしました『路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例』を定めまして、まちづくりを進めているところでございます。

外国人や在勤者、来街者にもルールやマナーを理解していただくために多言語音声翻訳機を活用して路上喫煙やポイ捨て防止のパトロールを行っています。また、路上啓発表示や看板についても多言語対応をしております。

これまで、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンとして、区民・事業者・区が一体となりまして通行人への呼びかけや、清掃活動を実施してはおりますが、令和3年度よりごみゼロウィークと名前を変更いたしまして、多くの方が集まるのを避けながら駅周辺などの清掃活動を行っています。

関連する指標のところでございます。

路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの開催回数でございますが、ここが令和2年、令和3年と減っておりますが、こちらのほうは具体的な区民への声かけ等をコロナの関係もありまして縮小いたしまして、清掃活動を中心に行ったこと、また、雨等の関係もございまして、令和2年、令和3年と実績が減っております。目安値の進捗状況としては△となっております。

次に、路上喫煙・ポイ捨て防止のパトロールの時間数でございますが、こちらは例年どおりでございます。実績としては8,720時間、年間にパトロールをしております。

最後に、路上喫煙・ポイ捨て禁止の啓発路上シールの貼付枚数のほうは、令和3年は伸びております。シールの貼り替え時期だったのか、具体的な理由は分からないところもございまして、区民からの要望で貼付しているところでございます。目安値の進捗状況といたしましては◎となっております。

実績と評価でございます。先ほど概要のところでも触れました日本語・英語・中国語・ハングル語の4か国語を表記した路上喫煙・ポイ捨てのシール、ポスターを作成して、区民への周知や啓発を行っているところでございます。

また、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールでは、外国人に対しても注意・指導を70か国以上使える多言語音声翻訳機を平成30年度から活用して、注意・指導を実施しているところでございます。

続きまして、5、（仮称）クリーンサポーターのリーダー制度でございます。

こちらのほうの概要といたしましては、現在、区内の企業や団体が「としまクリーンサポーター」という名称で登録していただきまして、自主的に環境美化活動を実施しておりますが、クリーンサポーター同士や、地域の清掃活動に参加する地域住民間での交

流や連携を推進していくために、クリーンサポーター制度を発展させた「（仮称）クリーンサポーター・リーダー制度」を新たに創設し、リーダー育成の機会を提供していく。この制度の創設と運用により、区内の異なる主体間の連携による環境活動を活性化し、環境づくりのための行動の輪を広げていきたいという概要でございます。

関連する指標で、自主的な活動を行っていただいている「としまクリーンサポーター」の登録の団体数でございます。こちらのほうは令和3年度にこれまで活動していなかった団体等を改めて精査した段階で減少しておりますが、新規の登録者数は前年度の16件を上回る22件あり、クリーンサポーターの登録団体数としては順調に増えていると主管課のほうでは判断しているところでございます。

そして、（3）の実績と評価のところ、今、お触れいたしましたように、令和3年度実績についてのコメントがございます。

また、これらの企業・団体の中でも多くの参加者を集めて地域を実際に活性化させる積極的な活動を継続していただけるリーダー的な存在の企業や団体に対して、今後も地域での中心的役割を担っていただけるよう区からも働きかけていくところでございます。育成制度というよりも、実質的にクリーンサポーターのリーダーの役割を担っていただける方たちがちょっと現れてきているというところでございまして、そこの連携について、今後検討していきたいと思っております。

また、クリーンサポーターなどが発信力を高め、参加者同士の交流や情報共有ができるSNSの仕組み等も検討しておりまして、令和3年度に実証実験を実施しております。令和4年度からは本格導入をしております。今後、そういったものも活用して、クリーンサポーター同士の発信力等も高めていければと考えております。

以上でございます。

○環境政策課長 会長、議題の2021年度における豊島区環境基本計画の進捗状況につきましての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

いろいろしっかりとご説明いただきましてありがとうございます。いろいろなところで進捗が進んでいる、あるいは少しずつ進んでいる、あるいはコロナ禍で大変だったという状況が分かりました。

全体については資料第3-2号①を見ていただければということで、特にリーディングプロジェクトに関しては資料第3-2号④をご覧いただくとよろしいかと思います。

それでは、皆さんのほうからご質問、コメント、ご議論のほうをよろしく願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

○委員 お願いのようなことなのですけれども、ちょっと長くなってしまうのですが、Ⅱの「みどりやビオトープの維持管理」のところについてです。

こちらは、前回の12月の審議会でも令和2年度の調査についての報告がありました。今回は令和3年度ということで、特に、（3）実績と評価の「①維持管理の改善につい

て」のところを読みますと、よく見ると令和元年度にも調査をしていて、令和2年、令和3年と詳細な調査がなされていることが区のホームページを見ましてよく分かりました。一応こちらの『豊島区動植物生態調査報告書』を全部印刷しまして、最初の令和元年は50ページ近いものがあります。令和2年は74ページのもので、令和3年に関しては50ページということで、専門家の方がとても詳細に調査をしていることが分かりまして、とてもありがたいなと思いました。

一方で、お願いというのは、こちらの結果の中をよく見ますと、専門家の方が、特に小学校なのですけれども、もちろん、はらっぱ公園についてもなのですが、特に小学校のところ「維持管理マニュアルを作るといい」ということが最後のところで提案されているのです。学校に関しては3年間で計6校を調査されているのですが、例えば、ちょっと見えにくいと思うのですけれども（報告書の該当ページを見せながら）、ホームページを後で見ただけならば「生物多様性」のところに出ているのですが、こちらのようなポスターを、要するに「ザリガニとか金魚とかアカミミガメとかを入れないよ」というポスターを貼るといい」ということで、さらに、「なぜ入れてはいけないのか」という説明をA4サイズ1枚程度にまとめたものが望ましい」と書かれているのです。その維持管理のところ、指標としては「ビオトープの数がこれだけ増えました」というのが目標値になっているのですけれども、以前の審議会にも出たのですが、ビオトープの生き物の「質」というのが話題になったと思うのです。その「質」を保つためにはやはり里山の様に維持管理が必要だと思うのですが、今どこまでなされているのかなというのがとても疑問で、こちらのマニュアル作成について、特に小学校に対する周知徹底というのを行っていただきたいなというのがお願いです。

実例としましては、2～3か月前に西巢鴨小学校でも20センチメートルぐらいの金魚が2匹入れられてしまいまして、今、駆除に手間取っております。

それから、池袋本町の用務員さんと知り合いで、タニシがとても増えてしまってポンプに影響が出て困っているのだが、どうしたらいいかということで、私のような素人に相談してきたのです。相談先がちょっと違うかなと思ったのですけれども、先日、見に行きました。イトモなどは取ってくださいとか、あと、今までなかったホテイアオイとかハスとか勝手に、開放のときだと思うのですけれども、校庭開放のときに入れているようだということで、管理にとっても困っていらっしたのです。

あと、令和3年度の報告書の小学校のところでは先生方がお困りになっているというのが書かれておりまして、ビオトープ全般に対する提案が書かれております。先生方の声として管理に時間が割けない、授業での活用ができない、ビオトープの管理方法が分からないというのが書かれていたのです。ですので、ぜひとも、数を増やすことだけではなく、今あるビオトープを守るためにも維持管理のマニュアルを作って徹底していただきたい。これをつくるのはどこが主管の部署になるのかを教えていただけたらと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。すごく現実的な、次の一步を考える上で大事なご質問だったと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局の区のほうからご回答、どこの部署がやっているかということも含めてお願いいたします。

○環境政策課長 環境政策課長のほうから簡単に最初に申し上げます。マニュアルについての共通認識は私どもも持っておりまして、学校でビオトープがあるのだけれども、その標準的な使い方とか維持管理の方法、そういったものが課題だということは前回の審議会の中でもお話がありましたので、それについては私どももちゃんと受け止めておりまして、一方で、学校の教育活動の中でもSDGsとしての取組に非常に力を入れて進めているところであります。これについては共通のマニュアルもいいのだけれども、やはり実践的な使い方ということを見ると、各学校に合った、個別のビオトープに対する取扱いの仕方、どういったことをやったほうがいいのかといったことの調査も含めて行ったほうがいいのかという議論も出ております。

その辺についてはすみません、教育部庶務課長、今、その後の何か動きとかがあったらちょっと補足をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○庶務課長 教育部庶務課長でございます。

今お話があったように、SDGsについて学校のほうが取り組んでおりまして、それでビオトープについても見直しということで今、検討を進めているところになっております。具体的な取組といたしましては、ビオトープをうまく運営している学校がありますので、その学校が見本となるような形で、できるだけ地域の方と一緒にビオトープをつくっていくというところの体制づくりができないかというところで、専門家を交えて検討を始めているところになります。今後、引き続き学校のビオトープが充実するように努めていきたいと考えているところでございます。

○環境政策課長 ビオトープについては大体、区の考え方はそういう形になりますので、全体として統括するのは環境清掃部なのですが、例えば、公園については公園緑地課、教育については教育委員会と連携をしながら進めていくという形になりますので、どこがというふうに明確に線引きはできないのですが、それぞれの担当する部局のほうで進めていくといった流れの中で今、整理をさせていただいているというように捉えていただければと思います。

以上でございます。

○委員 すみません、お願いなのですが、関係する部局の方々の連携を十分に取っていただくことと、あと、うまくいっている学校があるということなのですが、こちらは具体的にどちらの学校になるのかを教えてくださいたいのです。

○庶務課長 庶務課長です。

うまくいっている学校のモデルと言われているのが仰高小学校です。こちらのほうを

モデルという形で考えているところであります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、お願いします。

○委員 感想ですけれども、豊島区のほうではいろいろな形でPRが上手だなと思っておりますが、最近、私は、ピリカというごみを拾うアプリを入れました。あるいは、TABETEというフードシェアリングのアプリも入れました。ピリカはあまり成績がよくないですが、今まで何回かごみ拾いをやってみました。これはとてもいいことを進めておられると感心しています。ぜひ一人でも多くの区民の方々にピリカのようなアプリを、言わば、自分の携帯に入れていただけるようにもっとPRしていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。これは情報共有という形かと思えます。ありがとうございます。それでは、委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

私が専門としている資源循環のところなのですが、ここは残念なことに全部D-というさんざんな成績となっております。これはもちろん訳がありまして、結局ここに書かれている区の施策としましては、全てが区で行う普及啓発に関する施策なものですから、それが新型コロナの拡大によって実施できなかったのがこのようなことになっています。このような実績と評価なのですけれども、これですとやはり資源循環が全く進んでいないというふうには成績上は見えてしまいますよね。ちなみに、最後の事業系ごみの民間移行だけは、全然毛色が違う施策なのですけれども、ごみのことというのは比較的數字がきれいに出てくる分野のものです。先ほどのフードドライブでも2回やって100キログラムずつ集まりましたということも数字で出ているのですけれども、もう少し、ここに項目がないので表現しにくいのですが、こういうことをやったのでこのくらいのごみが資源化されて、かつ、それでCO2がどのくらい減りましたという評価が少しでもあるほうがやはりいいのではないかと改めて思っていました。

特に、先ほどのゼロカーボン戦略の中でも、政策の策定のときに法律の前だったのでちょっと政策として口幅ったい感じで入っているのですが、プラスチックの資源化というのはやはりCO2削減に関しても非常に大きいのですよね。豊島区としてはまだプラボトルしか集めていないというのがありますが、事業系ごみについてもプラスチックのごみの資源化がこのくらい進んだので実質的には進みましたということだけでも、このどこかにそういう評価があるといいのではないかなと思えました。ちょっと残念な書きっぷりになってしまっているのが大変気になっているところです。目標としては資源化率がこのカーボン戦略でも2030年に何と37%という非常に大きな目標を立てられていますから、そこに向かってどのくらい進んだということぐらいはあってもいいのではないかなと考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ご質問が出なかったら私も最後に質問しようと思っていたのですが、この食品ロスの指標は特に啓発講座の実施回数というので極めて残念な結果が続いているのですが、一方で実績のところ、フードドライブのところは結構やっていると書いてありますし、それから、何キログラムの食品が集まったと書かれていますので、むしろそちらのほうをちゃんと指標として入れていくというほうがいいのではないかなという気がしています。この辺の指標の改定というのも今後できるはずなので、その辺についての委員のご意見もぜひ伺いたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員 ありがとうございます。

すみません、個人的には実はフードドライブというのはあまり家庭系ごみの減量につながっていないというのが研究結果として出ているので何とも。フードドライブをしてそれだけ集まったからこれだけ減りましたというイコールで言いにくいというのは一つあるのですが、例えば、TABETEの普及もあって実際に入れてくださった方がいらっしゃる。そうすると、その注文回数によっては、少なくとも、事業系一般廃棄物とされますような飲食店のフードロスが減量できたという数字としては示せるのではないかと思いますし、重ねて、プラスチックのほうも重要ですので、ここの中では重点で入っていませんが、どこかに入れられたらいいなと強く願っております。

○会長 ありがとうございます。

ぜひ、専門家もこうやっていらっしゃるのでも、区のほうにもいろいろ相談しながら、今後の指標の改定に向けて準備を進めていってもらいたいなと思います。そのほうが多分、やっていることをきっちり把握できるようになると思いますのでお願いしたいなと思います。そのほかの点も含めていかがでしょうか。事務局のほうのご発言をいただければと思います。

○環境政策課長 まず、全体的な話からお話し申し上げますと、指標については計画策定の際の、計画のつくり方、そこからどういった形で進捗させていくのかといった管理をしていく形になりますので、計画そのものの書きぶりといったところにも言及してくるかなと思っております。

その一方で、これは従前からもお話をいただいておりますけれども、計画策定、ゼロカーボン戦略もそうなのですが、策定をした後に社会の情勢が変わることがあります。我々も、いろいろなトレンドや、社会の動きなどについて肌身感覚でつかんでいき、それをどういった形で環境施策が進んでいくかといったことを推しはかっていく一つの物差しも都度いろいろな形で新しく見直しをしていく必要があるというのは理解しております。

直近で申しますと、あと2年後ぐらいにこの環境基本計画については中間の見直しといったスケジュールを迎えておりますので、従前から行っている指標の進捗なども十分管理していきつつ、冒頭申し上げたゼロカーボン戦略についての進捗管理も同様にして

いく中で、こういったトレンドなり何なりで進めていく項目があればご示唆をいただければ、お示しをすることができるであろうと思います。

一方で、計画の進捗管理というのはなかなか一つの物差しでやっていかなければいけないので、毎年毎年変えていくわけにはいかないのですけれども、これに継ぎ足しをしていくというか、新たな項目でこういう見方はどうですかという別の資料出しということはできるかと思います。委員からも十分お話は伺っておりまして、私もいろいろな形でこういった形で実現したらいいかということ今、頭を悩ましている日々ではありますけれども、これまでの進捗管理はしつつ、新たなトレンドなり数値の変更といったものは別出しの資料ということでご提示ができていけば、一つ基本的な進捗管理をしつつ、それを補完するやり方という二本立ての進捗管理ができるのではないかなと考えておりますので、そこは今後の審議会の運営を工夫していきたいと思っております。

食品ロスやプラスチックの関係は、ごみ減量推進課長のほうから補足していただくとありがたいのですが、大丈夫でしょうか。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。

成果指標のところについては、今の環境政策課長の発言のように評価方法についての議論、それから、今後のトレンド等についてどのように委員の皆様と共有していくか、情報提供していくかについては事務局とも打ち合わせながら進めていきたいと考えております。

食品ロスの取組については、お話をしたように、今はフードドライブの取組が中心となっております。年々集まる食品量も増えておりまして、確かにこれがごみの減量につながっているかどうかまでは確認できないところではありますが、やはり意識の高まりといったところも重視したいと考えておりますので、この取組は続けていきたいと考えております。

また、プラスチックの関係についてもご意見がございました。今、豊島区ではプラスチックの資源回収、製品プラスチックも含めて回収をするということを検討を始めたところでございます。どのような進捗になっているのかというのをまた改めてご報告できればと考えているところでございます。

ごみ減量推進課長からは以上でございます。

○環境政策課長 会長、一応指標というのは、成果指標と取組指標と二本立てがありますので、その辺の整理もきちんとしながら進めていく方向で調整をしたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

非常に前向きなご意見というかご対応もいただきましてありがとうございます。

それでは、今、まだあと2人手が挙がっておりますので、続けてお願いいたします。

委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

私の専門の環境教育の視点から、意識啓発のところとか連携・協働のところに注目して見させていただきました。特に連携・協働のところは成果指標がA+で、取組指標はC-ということで、数値で測定するとやはり今回のようなコロナの影響だとかで、イベントができなくなるとか事業ができなくなるということは当然ありまして、この指標が高くないことは、しょうがないことでありますので、その分、質的な情報を少し精査して、今回の表には出ていないのですけれども、最終まとめのところなどでスコアとしてはこうなのだけれども質的にはこういうことが出ています、こういう成果が出ています、ということが示せば、環境教育の視点としてはいいのかなと思っています。やはり環境教育ですから数字が多くなればいいということだけではやはりどうしてもよくなくて、やはり質もよくなっていかなければいけないというところがあって、これは昨年の審議会のときにも申し上げましたけれども、やはり質と量を両方見なければいけないのです。今回、この案のつくりが量的な測定をするというところでできていますので、多少は限界があるのですけれども、最終的な報告書を作る段階でテキストのほうに落とし込んでいただければいいかなと思っています。

大変な時期にもかかわらず、いろいろなイベントとか啓発講座とかをやっていただいたということは大変うれしいことだと思っています。引き続き今年度に向けても頑張っていたいただければと思います。

私のほうからは特に事務局からのコメントを求めていますので以上です。よろしくどうぞお願いします。

○会長 ありがとうございます。ご意見ということでありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

○委員 イベントの件とフードドライブについて、感想です。

イベントがコロナ危機でできなかったということなののですけれども、学習・スポーツ課がやっているコミュニティ大学ではちゃんと食品ロスのことを3つぐらい、それから、生物多様性についてやESDについても3講座ぐらい、昨年ちゃんとやっていたのです。一番ひどいときにはZoom講義をしていたのですけれども、やはりほかのそういうところと共催するというのも一つの手なのではないかなと思います。コミュニティ大学というのは区内の6大学の先生たちが来て、立教とか学習院とかの先生たちが来てやってくださっているので、例えば、生きものさがしでも、私がやると、トンボとバッタの区別はつくのですけれども一体何の種類なのかは分からなくて、この生きものさがしの表を分からないなと思うことも、やはりそういう専門家の先生がきちんとこれは何とかですとかと言って教えて講義があると探しやすいとか、みんなもふだんやはりお散歩したりそういうときでもバッタだとかチョウとかそういうものの名前が分るとちゃんと報告しやすいのではないかなと思いました。

あともう一つはフードドライブについてなののですけれども、私も西武でやっているフードドライブをちゃんと見て、日にちがいつというのを見たのですが、区内のファミリ

ーマートなんかは常設してあるのです。箱があって、フードドライブをこの中に入れてくださいと常設してあるのです。だからそちらに行ってしまうものもあるのではないかなと思います。やはり常設してあるといつでもそこの中に入れられるので、例えば、区役所とかそういうところでやってみるのもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ご指摘いただいた点にコメントをいただきたいと思いますが、手が幾つか挙がりましたので、もう一方お伺いしてから事務局に一回お戻ししたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

今の委員につながるようなコメントというかご意見になります。この表の中ではやはり実施回数ということで既定の計画の中のものだけが評価されていたのかなと思うのですけれども、昨年度も私たちのエコ・クッキングという形で学校さんに出前授業みたいなことをさせていただいていますし、それも去年はきちんと実施できていたなというところがありまして、小学生の皆さんに、お料理するときには野菜をできるだけ無駄なく使うとか水を節約しなければいけないよみたいなこともお伝えしたりしていることがあります。そうしたアクションは去年もできていたところがあったのですということを皆さんにお伝えしたくて発言させていただきました。

あと、今後その目標をうまく変えていくとしたら、実施の回数ということを決めるのではなくて、例えば、繰り返しやることでどれぐらい理解されているかというのをアンケートの形で評価するとかそういった考え方もあるのかなと思ひましてご意見させていただきました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。こちらも前向きなご意見をありがとうございます。

それでは、一回、事務局のほうから、今出た3つのご意見について、事務局から特に反応は要らないというふうにもおっしゃられたところもありましたけれども、レスポンスのほうをお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。これまでも私どもの成果指標と取組指標という2つの指標がありますけれども、その指標の考え方からすると、例えば、環境教育でいえば回数を進めてどれだけ理解が深まったとか意識を持った方が増えたといったところも調査をしていけばいろいろな指標という形で反映できるかと思います。ただ、経年で評価をしていく形になりますと、同じような物差しで同じような調査をしていくといった形がありますので、中長期的な視点の中でどういう指標をつくっていくかはこれからの課題かなと思っております。ありがとうございます。

それから、委員ご指摘のコミュニティ大学です。これは私が、実は昔、コミュニティ大学所管の課長をしておりまして、そこをお願いをしたという裏の事情もございまして、今回、いろいろな形で連携をしていくといったことにつながった一つの例かなと思っております。環境の教育について環境清掃部が1つで行うというだけではなくて

いろな主体がありまして、そのいろいろな主体の先に環境に関わってくださっている区民の方々、事業者の方々がいらっしゃいます。そういった先にターゲットをきちんと明確にした上で発信をしていく、あるいは事業に取り組んでいくといった視点は非常に大事かなと思っております。今、私どももツイッターや様々なSNSなども使って意識啓発なども進めているところは、そういった流れをくんだところでもあります。

あと、生きものさがしにつきましては、実は募集の段階でパンフレットなども、全小学校にもお配りをして、あらかじめガイドブックも用意しておりますので、そういったところはフォローをしているところでもあります。ガイドブックについてはホームページにも掲載しておりますので努力もしているところですが、ルートに乗っていらっしゃらない一般の方々に、今申し上げたようなターゲットを絞った形での情報発信は全体的な見地から取り組んでいかなければいけないかなと思っております。

それから、最後の委員のお考えの中でも、計画としての取組というよりもむしろこういった取組なども進めているという発信の部分でエコ・クッキングなど各企業の取組からも発信ができていけば、それがめぐりめぐって評価なり環境の施策の進んでいる度合いにもつながってくるかと思えます。民間企業の取組なども総体的に含めて私どもオールとしまで環境政策を進めていくと考えておりますので、企業の方々との取組なども全体で取りまとめた形で発信していければいいかなと思えます。それがめぐりめぐって環境基本計画なりゼロカーボン戦略の推進に取り組んでいけるような形にできたらいいかなと思っております。

すみません、フードドライブのファミリーマートの設置については、ごみ減量推進課長、もし補足があったらお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。

私からは2点。まず、フードドライブ、食品ロスをはじめとしたイベントと講座等に関する連携の部分はおっしゃるとおりでございます。連携ができる部分については他の機関と連携をしていきたいと思っております。食品ロスについては今年度は年末から年始にかけて、時期は未定ですが、講座等も予定をしているところがございますので、また決まりましたら委員の皆様にもご案内したいと思います。

それから、もう一点でございますが、フードドライブでございます。先ほど委員からご紹介があったように、ファミリーマートが一部店舗でフードドライブを常設で行っています。区でも常設の窓口を4か所準備してございます。まず、区役所の6階の環境政策課、あと、清掃事務所で受け付けております。あと2か所でございますが、東部区民事務所、西部区民事務所に常設のフードドライブの窓口を設置しております。まだちょっと周知が足りないなというふうに関、思いましたので、PRを進めていきたいと考えております。

ごみ減量推進課長からは以上でございます。

○環境政策課長 会長、今ご質問いただきました3人の方についての事務局としての考

え方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、ちょっと大分時間も過ぎてきましたけれども、3つほど手が挙がっておりますので続けてお願いしたいと思います。

まずは委員、お願いします。

○委員 お世話になります。私は意見が2つだけです。回答は特に結構です。

1点目は、先ほどビオトープのいろいろな問題点の話があったのですが、区の中で相談窓口といいますか受付窓口みたいなものを設置して、アドバイザーを区内業者なりから求めて回答していくみたいな仕組みがあると質がどんどん上がっていくのではないかなと思いました。

2点目は、クリーンサポーター制度で、私ども今、登録をしまして活動をしております。リーダー制度というのは非常にいいと思うのです。企業的に社会貢献というのが非常に重要で、ある程度同じベストを着てアピールしていくこともあるのですが、やはり区内の区民、あるいは利用者がこういうことをやっているんだと。やはりごみを捨てちゃいかんのだよなど。あるいはちょっと参加してみようかなと。こういう啓蒙がやはり最終のゴールだと思います。なので、リーダー制度ができるのであれば、ぜひその活動している見える化といいますか、そういった働きかけ、具体化をしていただきたい。例えば、のぼりを支給するとか、年に何回か日を決めて一斉にやるということ、それから、先ほど出ましたSNSの充実、こういったことを今後考えていただければいいかと思います。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。意思表示もしていただきましてありがとうございます。続きまして、委員、お願いします。

○委員 リーディングプロジェクトの1番目、低炭素まちづくりの進捗状況が◎評価で良いということは、地域冷暖房を業としている者としてとてもうれしい限りです。今後努力してまいりたいと思っております。

一方、ウクライナ情勢や円高の進捗から、昨今、急激な電気、ガス料金の値上げがありまして、安全保障上のエネルギー問題やエネルギー節約利用の問題が非常に注目されているというのが昨今の状況ではないかと思います。

そうした中、低炭素の観点のみならず、今言ったような観点からもエネルギーの面的な融通利用という問題がますます重要になってきているなど感じている昨今です。これは2030年までの計画ですけれども、2030年以降の課題になってしまうのですが、豊島区には都市部にある清掃工場という、ほかではなかなか見られない清掃工場がありますので、そちらの今度のリプレースのときには排熱を都市で融通していくという大きな構想をぜひ推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは委員、お願いします。

○委員 ずっと思っていたことなのですからけれども、広報でも特集を組んでいただけたらと思うのです。その農薬必要ですかということで、食べ物の農薬は大分皆さん意識され始めてきていると思うのですけれども、除草剤ですとか園芸用薬剤、つまり農薬ですね。それが結構見えないところで見えない環境汚染があるのではないかと思います。地下水を汚染しますし、地下水はやはり災害時に必要になるのではないかと思いますし、農薬大国とか添加物大国とかと日本は言われますけれども、すごく病気、がんも増えているといいますし、水道水の中のカルキというのは世界一多いそうなのです。みどりの会をやっていますので園芸は好きなのですからけれども、別に商売で草花を育てているわけではないので、虫にやられたり病気になったら、それは取り除いたり抜き取ったりということでやるのがいいのではないかなと思うのです。安易に園芸用の農薬ですとか除草剤、工事現場でも除草剤を時々使っている感じがするのですけれども、雑草が増えると蚊が増えてマラリアがとかと言われるのですが、雑草でも気温を下げてくれるのですよね。雑草を除いて気温を上げてマラリアが出るのと、雑草でも生やしておいて気温が上がらないようにする。どちらがいいか、という、そういう考えもあってもいいのではないかと思いますので、安易に除草剤とか薬剤を使わないようにという啓蒙をしていただけたらと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。それから最後に、委員、よろしくお願いします。

○委員 食品ロスについてなのですからけれども、ゼロカーボン戦略のアクション3にも挙げられておりますように、モノの資源循環にはエネルギーが使われています。食品も同じように、生産、販売、消費、廃棄の過程でエネルギーが使われ二酸化炭素も出されていますので、食品ロスをなくすということはそういった無駄なエネルギーを使わないということにもつながりますので、啓発の際には脱炭素の面でも食品ロスを減らすということは非常に重要だということを強調して啓発していただければいいかなと思いました。

それから、あともう一点なのですからけれども、4番の路上喫煙・ポイ捨て防止対策についてと、クリーンサポーター・リーダー制度についてです。私も長年、池袋に通勤しております、非常にまちがきれいになったなということは実感しています。ですので、こういったキャンペーンの回数だけではなくて、拾うごみの量がこれだけ減りましたとか、まちがこんなにきれいになりましたといったアピールというか、この行動の成果ですね。啓発や行動の成果が目に見える形で示されると非常によいのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今、幾つかご意見いただきましたので、それらにまとめてご対応のほどお願いいたします。豊島区さんのほうからお願いいたします。

○環境政策課長 まず、ビオトープの関係は公園緑地課長のほうから後で補足していただきたいと思います。

それから、クリーンサポーターの件は環境保全課長のほうから。

それから、地冷の関係は都市計画課長のほうから。

そして、広報特集については、中身について結構デリケートな問題ですけれども、広報の各部局横断的に取り組んで発信などもしておりますので、その中で対応していきたいと思います。除草剤については、公害の関係もあるので環境保全課長の取組もあるかなと思いますので後で補足をお願いします。

それから、食品ロスについてはごみ減量推進課長から。

あと、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンについては環境保全課長にお願いしたいと思います。

まず、ビオトープの関係を公園緑地課長のほうからお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○公園緑地課長 公園緑地課長です。

ビオトープの関係は、私どもは公園の管理をしている部署なのですけれども、特に今のところ、こうしてください、ああしてくださいというマニュアル等は作ってはいない状況です。この辺はご参加いただいている皆様方のご意見ですとか、また、取りまとめをやっていた報告書が、先ほど50ページにもわたる調査の報告書もあるというご意見もいただきましたので、このようなご指摘も踏まえまして小学校などの、先ほどのよい事例もあったということもございますので、できれば小学校などと連携しながらマニュアル等の作成も取り組んでいければと思います。

以上となります。

○環境政策課長 ではすみません、続いて都市計画課長、お願いできますでしょうか。

○都市計画課長 都市計画課長です。

燃料高騰等々のお話もありましたけれども、豊島区が今、公共施設等々に地冷を導入する際には個別熱源方式との比較検討等を行いながら、経費について空調方式ごとに50年のライフサイクルコスト等々を試算しながらメリットがあることを確認しておりますが、また、このような急激な燃料高騰等々の話もあれば、その試算の際に十分その点に留意しながら対応を行っていく必要があるかなと思っております。

あわせて、清掃工場改修時の排熱利用等につきましては、まちづくりの一環としてこのような脱炭素化に向けた取組がまだまだまちづくりの中で可能性があると思っておりますので、引き続き私どもも十分にこの辺を理解しましてまちづくりの中で対応させていただければと思います。

以上です。

○環境政策課長 では続いて、ごみ減量推進課長、食品ロスの観点からお願いいたします。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。

食品ロスに関するフードドライブなどのPRの段階で脱炭素の視点をあまりこれまでは入れていなかったかと思えます。食品ロスのない生活が定着して、廃棄にかかるエネルギー効率が最適化する、ごみ処理で発生する二酸化炭素の削減にもつながるという視点も含めてPRの方法について今後工夫してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○環境政策課長 最後にまとめて、環境保全課長のほうからご説明申し上げます。

○環境保全課長 それでは、環境保全課長のほうからご説明させていただきます。

まず一点、クリーンサポーターにご登録いただきましてどうもありがとうございます。9月、先週、ごみゼロウィークということで、清掃活動とキャンペーンをやらせていただきました。11月にもJR駅での清掃活動と、路上喫煙・ポイ捨て等を防止しようというキャンペーンを実施する予定でございます。そういった中でクリーンサポーターの方とも一緒できたらなと考えております。また、そのほかにのぼり旗のところなのですけれども、ご要望があるということで、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。また、SNSに関しましても、現在はピリカというものを導入しておりますが、それ以外にもクリーンサポーター通信みたいなものもやっておりますので、またこれからクリーンサポーター同士、地域の方も含めた広がり期待していく中で様々検討していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それともう一つ、まちをきれいにしたキャンペーンの回数だけではなくて、ごみ拾いの量など、PRの方法というところでございますが、確かにいろいろな面で、条例上のことですか、まちがこれだけきれいになっていますとか、そういったことのPRを今後さらに一層力を入れてやっていきたいと思っております。やり方につきましてはまた今後の検討になりますが、協力的に積極的に進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

最後に、農薬や除草剤、また水道水のところなですけれども、一つ一つ部局において、例えば、保健所とか水道局とかいろいろなところでの対応があるかと思えますが、今のご意見を総合的に勘案しまして、検討できるところからご意見を踏まえて少し進めていければと思っております。今後の検討課題になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 会長、ばらばらで申し訳ありません。今、4名の方からいただいたご意見、ご示唆についての事務局としての回答をまとめさせていただきましたので、以上ということでございます。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。包括的なご回答をありがとうございました。

それから、ご質問の方もいろいろな角度からご質問いただきまして、あるいはコメントいただきましてありがとうございます。

大分内容も非常に立体的につかめてきたように思えますし、課題も見えてきたように

思います。指標についてはまだ今後の課題ともなっていますが、この指標以外にも進捗を見る方法を考えていくという話もありましたので、今後しっかりと展開を見守っていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、時間が時間になりましたので、この辺りで議題（2）のほうを閉じさせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

本日の議題は以上となりますけれども、もし何か全体を通してご意見等ございましたらこの場で言っていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、まず、委員からお願いいたします。

○委員 意見ではないのですが、今の時期、トンボが盛んに飛んでいて、というのは、卵を産むところを探しているからです。先日も小学校のプールに植物を入れてきました。ギンヤンマなどは植物がないと卵を産むことができないのです。ほかに私が活動しているヤゴレンジャーの仲間たちもこの後続々と区内の小学校のプールにわらなどの植物を入れる活動をしています。ですので、皆さんにぜひちょっと空を見上げていただいて、トンボが飛んでいたら、「今、卵を産むところを探しているのかな」というような、そういう思いに至っていただけたらと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。非常に大事な重要なお話だと思います。ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○会長 大丈夫です。

○委員 よろしく願いいたします。私からは2点ほどです。

先ほど地域の清掃というお話もありましたが、私どもの事務所を大塚に構えておりますので、地域の町内会の方と一緒に周辺の清掃をさせていただいたり、大塚の駅前での大規模清掃に参加させていただいたり地域の事業者として活動させていただいています。特に町内会の方と一緒に地元を清掃させていただく機会をいただいたときには、町内会の皆様からも弊社の比較的若い従業員と一緒に活動するというところにいろいろ会話が生まれたりということで、事業者と住民の方がともに活動するいい機会だなというふうにも感じましたので、そういった人のコミュニケーションの側面からもいい活動だというアピールができるのかなと実感しましたので、そういった点もお伝えしようかなと思って発言させていただきました。

2点目は、お礼とお願いになります。先ほどお話もありましたが、今、かなりエネルギー事情が厳しいということで、この夏の節電等、皆様にもご協力いただきまして何とか乗り切ることができました。そちらのご協力は本当にありがとうございました。さらにこの冬が、またさらにエネルギー事情が厳しいという時期がやってまいります。今、こちらの皆様の活動は2030年、2050年とずっと大きな視野での活動を視野に置いてやっていただいている内容だと思っておりますが、まずはそこに至るまで、ここ数年、特に

この冬、エネルギーの電力の供給事情が厳しいという状態にありますので、また節電のご協力等々をお願いすることになろうかと思えます。こちらの活動は、この先に新しい世界が待っているといった部分にもなりますが、ぜひ皆様にもご協力いただきながら何とかこの冬を乗り切らせていただきたいと思います。豊島区様にもご協力、豊島区の「エコのわ」という広報紙のほうに冬の節電のポイントというのを載せさせていただくお話もいただきましたし、ゼロカーボン戦略の中にもいろいろなエネルギーの使い方について記載されている箇所もございますので、ぜひ皆様の生活を守りながらエネルギーのいい使い方というのを進めていただくことに我々もご協力させていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

最後の点、非常に大事な点だと思います。未来のエネルギー等の在り方を我々は議論していますけれども、そこを見ながら、急場しのぎではなくて未来につながるような形で電力の今の使用、節電もできればと思いますので、その中心的な役割を担うのが環境審議会だと思いますので、ぜひ皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第5期第3回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。ご出席いただきまして、それから、非常にいつものごとく活発なご議論ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をいただいて終わりにしたいと思います。

○環境政策課長 皆様、長時間、ご審議ありがとうございました。2点ほどご連絡がございます。

1点目でございますが、本日の議題になっておりました豊島区環境基本条例一部改正につきましては、まだ調整の部分がございますけれども、後ほど皆様方に改正案という形で共有させていただきたいと思えます。本日の忌憚のないご意見、何点もいただいておりますので、そちらの部分をなるべく反映できるような形で考えていきたいと思っております。1点目でございます。

それから、2点目でございますが、本日の会議録の取扱いでございます。皆様の確認の作業をこれからお願いすることでございます。原則として会議の発言をそのまま記録させていただきまして、ご発言の中身に間違いがないか改めてご確認をお願いすることになりますけれども、よろしく願いしたいと思います。ホームページのほうに最終的に掲載する形になりますので、その旨あらかじめご了解をいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

では、これで環境審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

<p>提出 された 資料等</p>	<p>【資料第 3-1 号】豊島区環境基本条例の一部を改正する条例（案）</p> <p>【資料第 3-2 号①】2021 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」 成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 3-2 号②】2020 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」 成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 3-2 号③】指標項目別進捗表</p> <p>【資料第 3-2 号④】「豊島区環境基本計画 2019-2030」リーディングプロジェクトの進捗状況について</p>
---------------------------	--